住まいの防犯対策緊急補助金制度　Q&A

No.	分類	質問	回答
1	事業に関すること	補助件数はどのくらいですか。	8,000件程度を想定しています。本補助金は予算額に達した時点で受付を終了するため、予算が残り少なくなりましたら、ホームページでお知らせします。
2	事業に関すること	予算が無くなった場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。
3	申請期間に関すること	補助金の対象となる期間を教えてください。	令和６年(2024年)９月５日から令和７年(2025年)12月26日までに購入及び設置したものになります。 ただし、予算上限となった場合、受付を終了します。
4	申請場所に関すること	市民部事務所窓口でも申請を受付けていますか。	市民部事務所では受け付けていません。 窓口での受付は市役所本庁舎防犯課のみとなります。
5	申請方法に関すること	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですが、提出いただいた書類は返却できません。なお、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。
6	申請方法に関すること	申請方法は何がありますか。	申請方法はオンライン手続き、郵送、防犯課窓口での申請です。なお、郵送の場合は記録が残る方法（レターパック、特定記録など）で提出することを推奨します。書類が到着しているかについての問い合わせはお答えいたしかねます。
7	申請可否に関すること	以前、「八王子市住まいの防犯対策臨時補助金」を活用しましたが、今回の補助金は申請できますか。	申請可能です。令和５年（2023年）８月１日から令和６年（2024年）９月4日までに「八王子市住まいの防犯対策臨時補助金」を活用されている世帯につきましても、今回の「八王子市住まいの防犯対策緊急補助金」を申請いただけます。
8	申請可否に関すること	インターネットでの購入は対象になりますか。	対象になりますが、以下のとおり条件があります。 販売店舗の所在地が八王子市内であり、かつ八王子市内の住所が記載された領収書等の必要書類が提出できる場合に限り対象となります。
9	申請可否に関すること	防犯対策品を複数購入・設置をしたのですが、対象となるのは１品だけですか。	複数の申請でも対象となります。それぞれ異なる市内販売店等で購入・設置した場合も申請可能です。 ただし、補助額はすべての防犯対策品の合計額の２分の１（上限2万円）です。
10	申請可否に関すること	対象とならない防犯対策品はありますか。	子どもやペットの見守りだけを目的とした室内用カメラや窓ガラスの飛散を防止するための防災フィルム、携帯用の防犯ブザー等は補助の対象外です。 補助対象は、商品名や製品説明において防犯用途と示している物品（携行品は除く）に限ります。 購入・設置予定の防犯対策品が補助の対象となるか確認が必要な場合は、補助金専用ダイヤル（042-620-7283）へお問い合わせください。
11	申請可否に関すること	世帯主でなくても申請できますか。	申請者は同一世帯のどなたでも申請可能ですが、申請書・領収書・口座名義人を同一の方としてください。なお、申請できるのは１世帯１回限りです。
12	申請可否に関すること	申請期間中であれば、複数回申請できますか。	補助申請は、１世帯１回限りです。防犯対策品を複数購入設置予定の方は、同時に申請する必要があります。
13	申請可否に関すること	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	住民票上、世帯が別になっており、玄関が２つ以上ある場合には、申請可能です。
14	申請可否に関すること	マンションや賃貸住宅でも申請できますか。	申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認・ご対応の上、申請してください。 なお、共用部分への設置は、本補助の対象外となります。

No.	分類	質問	回答
15	申請可否に関すること	クレジットカードやQRコード決済での支払いは対象になりますか。	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済においても対象ですが、領収書が必要になるため、ご確認の上、ご利用ください。 また、QRコード決裁の場合は、ポイント利用の有無を確認するため、別途明細の提出が必要となりますので、ご承知おきください。
16	申請対象額に関すること	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	クーポン、ポイントによる割引となった場合は、割引分が対象外となります。 割引後の金銭支払額を購入費用として計算します。 ポイントを利用した支払いは割引と同様の取扱いになり、ポイント分を差し引いて購入費用を計算します。
17	申請対象額に関すること	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
18	申請書の記入等に関すること	申請書を記載する際に間違えてしまいました。どのように訂正するか教えてください。	訂正箇所に二重線を引き、二重線に合わせ訂正印（もしくは訂正署名）をし、その上に正しい内容を記載してください。訂正印は、申請書の押印・署名欄に使用した印鑑と同一のものを使用してください。なお、印鑑は朱肉で押印するものに限ります。
19	申請書の記入等に関すること	防犯物品を複数種類購入・設置をした場合に、交付申請書のメーカー名・型式等の欄に書ききれません。記入はどのようにしたら良いですか。	枠内に小さい文字で記載するか、別紙に一覧でまとめていただいたものを、申請書に添付して提出してください。
20	補助金の振込に関すること	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか。	本人名義以外の口座は受け付けできません。 補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
21	補助金の振込に関すること	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。 ネット銀行の場合は、口座情報がわかる物（口座情報の写ったスクリーンショットを印刷したものなど）の提出が可能であれば、振込先として指定できます。
22	補助金の振込に関すること	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。	おおむね、受付から指定された口座への振込まで３か月程度の期間を見込んでいますが、交付までの期間は受付状況によって異なります。 申請が大変込み合うことが予測されますので、振込までは時間がかかることが予想されますので、ご承知おきください。
23	防犯品の設置に関すること	設置する場所に制限はありますか。	集合住宅の共用部分などに防犯対策品を設置する場合は補助の対象外となります。共用部分以外の箇所（お住まいの部屋など）に設置する場合は問題ございません。（賃貸住宅の場合、トラブルの未然防止のため、所有者からの同意が必要です。）